記入例

610-0302

京都府綴喜郡井手町井手

井手　太郎　様

※申請書は同封の返信用封筒を利用し、郵送で提出してください。不明な点は電話でお問い合わせください。連絡先は井手町企画財政課（82 - 6162）、同地域創生推進室（82 - 6170）です。

0 0 0 0 8 7 6 5 4 9 0 8

特別定額

申請日	令和　　年　　月　　日

令和２年４月２７日時点の住民票所在市区町村

京都府綴喜郡井手町　長殿

世帯主の方の氏名、生年月日、現住所、電話番号（携帯電話でも可）を記入してください。その際、下記の給付対象者の世帯主と一致するようにしてください。

○ 世帯主（申請・受給者）

（フリガナ）氏名	生年月日	現住所
イデ　タロウ 井手　太郎　印	明治・大正・昭和・平成 43 年 4 月 27 日	京都府綴喜郡井手町井手南玉水67 日中に連絡可能な電話番号　0774（ 82 ）2001

※記名押印に代えて署名することができます。

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。

給付対象者（令和２年4月27日時点）に誤りがある場合は朱書きで訂正してください。

給付金の受取を希望しない場合は「□不要」にチェックしてください。

ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください）

	氏名	続柄	生年月日	特別定額給付金（チェック欄(□)に『☑』がない場合は『希望する』として取り扱います。）
1	井手　太郎	世帯主	昭和24年 1月20日	☑ 希望する　□ 不要
2	井手　花子	妻	昭和24年 2月20日	☑ 希望する　□ 不要
3	井手			□ 不要
4	井手			□ 不要
5	井手			□ 不要
6				□ 不要
合計金額				

金融機関の口座をお持ちの方は「□A」をチェックし、下記に受取口座を記入して下さい。給付金の受取を希望する口座が井手町の「水道料金」、「住民税（普通徴収）」の引き落とし口座及び「児童手当」の受給口座である場合のみ該当の項目にもチェックしてください。その場合、金融機関口座確認書類の添付を省略することができます。

○ 受取方法（

☑ A　指定の金融機関口座

☑ この口座が当市区町村の水道料、住民税等の引落し、児童手当等の受給に現に使用している口座であって、世帯主(申請・受給者)の名義である場合(この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありま

また、当該口座の確認について、水道部局、税部局等に照会を行うことを承諾します。

（希望する口座）　☑水道料引落口座　□ 住民税等の引落口座　□児童手当等の受給口座

【受取口座記入欄】（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

※通帳番号の記載誤りがないか再度御確認ください。通帳番号の記載誤りがありますと、給付が遅れることがあります。

金融機関名（ゆうちょ銀行を除く）	支店名	分類	口座番号（右詰めでお書きください）	（フリガナ）口座名
井手　1.銀行　2.金庫　3.信組　4.信連　5.農協　6.漁協　7.信漁連 金融機関コード	玉水　1.本・支店　2.本・支所　3.出張所 支店コード	1.普通　2.当座	1 2 3 4 5 6 7	イデ　タ 井手
ゆうちょ銀行	通帳記号（6桁目がある場合は、※欄に御記入ください）		通帳番号（右詰めでお書きください）	（フリガナ）口座名
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードを御記入	※			

給付金の受取を希望される世帯主名義の口座を記入してください（銀行又は、ゆうちょ銀行のどちらか１つ）。この欄に記入がない場合は、再度、記入いただく場合があります。

□ B

金融機関等の口座をお持ちでない方は「□B」にチェックをしてください。

（裏面に続く）

（申請書裏面）

【代理申請（受給）を行う場合】

代理人	（フリガナ） 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年　月　日	日中に連絡可能な電話番号　（　　）

理人と認め、

を委任します。

←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名	印

※記名押印に代えて署名することができます。

代理人は、世帯主の依頼により申請書の作成、提出、給付金の受取を世帯主に代わって行うことができます（例えば、単身世帯で世帯主が寝たきりや認知症になられた場合等）。代理人の方は該当の項目について記入をお願いします。

申請者本人確認書類
写し貼付け

・運転免許証のコピー
・マイナンバーカードのコピー
・健康保険証のコピー
・年金手帳のコピー 等

本申請には、世帯主本人を証明する運転免許証や健康保険証のコピーが必要ですので必ず添付してください。

※ 代理申請(受給)を行う場合は、代理人の本人確認の写しも添付してください。

代理申請の際には、世帯主の本人確認書類に加えて、代理人の本人確認書類も必ず添付してください。また、世帯主と代理人の関係が確認できる書類の写しも添付してください。

振込先金融機関口座確認書類
写し貼付け

・通帳(口座番号が書かれた部分)のコピー
・キャッシュカードのコピー 等

チェックリスト

下記の項目について必ず御確認の上、チェック欄(□)に『レ』を入れてください。

□ ① 御記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りがないか再度御確認ください。

□ ② 特に、御記入いただいた通帳番号と添付した通帳のコピーの番号が一致することを御確認ください。

□ ③ 添付資料に漏れがないか御確認ください。